

## 藤沢市教育委員会 6月定例会 会議録

日 時 2023年(令和5年)6月22日(木)  
午後5時00分～5時25分  
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
  - (1) 臨時代理の報告について(市議会定例会提出案件(工事請負契約の締結)に同意することについて)
  - (2) 臨時代理の報告について(「令和6年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」及び「令和6年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)」の修正について)
- 5 議事
  - (1) 議案第13号 藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
  - (2) 議案第14号 藤沢市社会教育委員の委嘱について
  - (3) 議案第15号 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 6 閉会

出席委員

- 1番 岩本將宏
- 2番 市村杏奈
- 3番 飯盛義徳
- 4番 種田多化子
- 5番 石井由佳

出席事務局職員

教育部長	峯浩太郎	生涯学習部長	板垣朋彦
教育部参事	近尚昭	教育部参事	加藤財英
生涯学習部参事	横田隆一	教育指導課長	丸谷英之
学務施設課長	高橋次郎	教育総務課主幹	藤田健司
教育指導課主幹	植松梢	生涯学習総務課主幹	浅上修嗣
生涯学習総務課主幹	田高敏也	学校施設課課長補佐	木下尊人
生涯学習総務課課長補佐	守屋文雄	生涯学習総務課課長補佐	山之内朋子
教育指導課指導主事	長嶋宏子	書記	小門前清彦

午後 5 時00分 開会

岩本教育長 皆様、こんにちは。お待たせをいたしました。  
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 6月定例会」を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。  
本日の会議録に署名する委員は、4番の種田委員、5番の石井委員に  
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、4番の種田委員、5番の  
石井委員をお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。  
何かございますでしょうか。  
(意見、質問等発言：なし)  
特にないようですので、このとおり了承することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、教育長報告を行います。  
(1)「臨時代理の報告について(市議会定例会提出案件(工事請負契約の締結)に同意することについて)」の報告を行います。  
報告の内容につきましては、事務局からご説明いたします。

峯 教育部長 それでは、教育長報告(1)「臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(工事請負契約の締結)に同意することについて)」を、ご説明申し上げます。(議案書参照)

議案書の1ページをご覧ください。

本議案は、高谷小学校校舎外壁等改修工事の工事請負契約の締結に当たり、議会の議決に付さなければならないことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたところ、臨時会を開催するいとまがなく、緊急やむを得ない事情であったことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、5月26日に臨時に代理をしたものでございます。

このことから、同条第2項の規定により、教育長が臨時に代理した場合においては、次の教育委員会の会議に報告をしなければならないことから、本日ご報告をさせていただくものでございます。

市議会に提出した議案につきましては、議案書4ページから5ページのとおりで、契約の相手方のほか工事概要等につきましては、6ページから12ページの議案資料のとおりでございます。

以上で、教育長報告(1)「臨時代理の報告」を終わらせていただきます。

岩本教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員 入札が間に合わなかったというのは、どんな状況なのでしょう。

木下学校施設課課長補佐 通常、入札で業者が決定されていれば、先月の定例会の議案にて上程という形でしたが、入札額が調査基準価格を下回ったことから、低入札価格調査を実施いたしまして、積算内容等について聞き取りを行って業者決定をしたという経過がございます。

そのような手続きを踏んだことから、今回の報告という形になったものでございます。

種田委員 了解いたしました。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

ほかにはないようですので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 次に、教育長報告(2)「臨時代理の報告について(「令和6年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」及び「令和6年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)」の修正について)」の報告を行います。

報告の内容につきましては、事務局からご説明をいたします。

峯 教育部長 教育長報告(2)「臨時代理の報告について(「令和6年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」及び「令和6年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)」の修正について)」、ご説明申し上げます。(議案書参照)

議案書の13ページをご覧ください。

本議案は、教育委員会定例会の議案として提出すべきところ、緊急やむを得ない事情があったことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、6月1日に臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定により、本日、ご報告をさせていただくものでございます。

15ページの議案書をご覧ください。

藤沢市教育委員会5月定例会で決定した「令和6年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」及び「令和6年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）」について、誤記載があったため、採択方針及び諮問内容を修正させていただいたものでございます。

議案提出の際、内容の確認が不足し、大変申し訳ございませんでした。それでは、修正した内容につきまして、ご説明いたします。

まず、16ページ、「令和6年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」をご覧ください。

こちらは、修正後の採択方針でございます。修正内容は3点あり、

1点目は、「1 基本的な考え方」の（1）の2行目、「神奈川県教育委員会の調査研究の観点面において、令和6年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」の中に、今回は不要であった「中等教育学校」の文言を記載していたため、削除をいたしました。

2点目は、それに続く「令和6年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」の中の「使用」という2文字が欠落していたため、挿入いたしました。

3点目は、7行目に、中学校用教科用図書についての法的根拠として、（義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第15条）とありますが、（～同施行令第14条）としていたため、修正をいたしました。

次に18ページ、「令和6年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）」をご覧ください。

こちらも、修正後の諮問文を掲載しております。

前述の採択方針の修正に伴い、3段落目の「そこで、」以降の記載の、「令和6年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」、そして「令和6年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」の誤記載について、併せて修正したものでございます。

今後は、このようなミスがないよう、提出議案等につきましては、教育委員会内において、より一層のチェックを徹底し、再発防止を図ってまいります。大変申し訳ございませんでした。

以上で、教育長報告（2）「臨時代理の報告」を終わらせていただきます。

岩本教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いをいたします。

（意見、質問等発言：なし）

それでは、特にないようですので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、議事に入ります。

議案第13号「藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

丸谷教育指導課長

それでは、議案13号「藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。(議案書参照)

19ページをご覧ください。

この議案を提出いたしましたのは、平成27年3月に制定した藤沢市いじめ問題調査委員会規則第2条及び第3条に基づき、新たに委員を委嘱する必要によるものです。

委嘱する者の「1 氏名等」でございますが、藤沢市いじめ問題調査委員会委員については、規則第2条の規定により、5名以内となっております。

委員の構成につきましては、規則第3条第1項の規定により、弁護士、医師、臨床心理士、社会福祉士、学識経験者の計5名でございます。

「2 任期」につきましては、規則第3条第2項の規定により、2年と規定されており、2023年(令和5年)7月1日から2025年(令和7年)6月30日まででございます。

議案書につきましては、記載のとおりでございます。

以上、よろしくご審議いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、議案第13号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第13号「藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

続きまして、議案第14号「藤沢市社会教育委員の委嘱について」を上程いたします。

生涯学習部の説明を求めます。

横田生涯学習部参事

議案第14号「藤沢市社会教育委員の委嘱について」、ご説明いたし

ます。(議案書参照)

議案書の21ページをご覧ください。

今回、この議案を提出いたしましたのは、藤沢市社会教育委員のうち、学校教育関係者1人、社会教育関係者1人、合わせて2人の欠員が生じたことに伴い、社会教育法第15条第2項並びに藤沢市社会教育委員に関する条例第2条及び第3条の規定に基づき、補欠委員の委嘱を行うためでございます。

委員候補者につきましては、議案書記載のとおりで、任期は、前任者の残任期間となるものでございます。

以上で、議案第14号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長

生涯学習部の説明が終わりましたが、議案第14号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、議案第14号「藤沢市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、議案第15号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

横田生涯学習部参事

議案第15号「公民館運営審議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。(議案書参照)

議案書の23ページをご覧ください。

今回、この議案を提出いたしましたのは、現在、委嘱をしております公民館運営審議会委員の任期が6月30日をもって満了となることに伴い、新たな委員の委嘱を行うためでございます。

公民館運営審議会は、社会教育法に基づき設置をしております。公民館における各種事業の企画実施について調査審議をする機関となっております。

委員候補者の人数につきましては、藤沢市公民館条例第4条第3項の規定に基づき20人以内となっております。

氏名等の詳細につきましては、議案書記載のとおりで、任期は2年でございます。

以上で、議案第15号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

岩本教育長 生涯学習部の説明が終わりましたが、議案第15号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員 この公民館運営審議会ですが、各地区の公民館の運営審議会もあって、そこから選出された方々が、この審議会委員に委嘱されているのでしょうか。

浅上生涯学習総務課主幹 各地区から選出されていらっしゃる方、また、そのほかに学校教育関係者の方、また、有識者としての学識経験者や公募の方など、そのような形で選出をいただいているところでございます。公民館運営審議会につきましては、各地区という形ではなく、市全体として各地区から代表として選出されていらっしゃる方など、先ほど申し上げたような委員構成の形でございますので、現在は、運営審議会としては市全体を網羅する形ということの設置となっております。

種田委員 各地区の公民館事業なども、こちらで審議するのでしょうか。

浅上生涯学習総務課主幹 各地区につきましては、各地区の会議体がございまして、そちらのほうで計画などを立てていただきます。それをもとに各地区から上がってきたものを、公民館運営審議会でご協議いただきまして、市全体としての計画を立てたりする、という審議会となっております。

種田委員 市全体の公民館の活動を審議されるということですね。よくわかりました。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

ほかにないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第15号「公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました審議する案件は全て終了いたしました。委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項がある方はいらっしゃいますか。

市村委員 5月26日に、「令和5年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会」に、種田委員と出席しましたので、報告をさせていただきたいと思います。

埼玉県加須市で開催されて、4年ぶりの対面開催ということで、私自

身も教育委員に携わらせていただいて初めての対面参加となりました。

冒頭、連合会の会長さんが挨拶をされていた中で、今、非常に話題になっているAIを取り上げて話をされていました。その中で、ユニコーンランキングの話をされていました。

ユニコーンランキングというのは、ユニコーン企業、設立して10年以内で、企業の評価額が10億ドル以上で、非上場企業、それでテクノロジーの企業というのがユニコーン企業ですけれども、ユニコーン企業がある国のランキングになりますと、1位が、やはりアメリカ、中国が2位、インドが3位、それで、日本はその次ぐらいかなと思いきや、実は15位になってしまっているという話でした。

教育の方針にちょっと関わるところになるのかなというところで、いつまでも計算能力の高さを評価したり、記憶力を評価するような教育をやってはだめだというふうに感じているというお話でした。

総会のほうは、特に異議のある方もいらっしゃらず、無事に終了しまして、そのあとに、文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチームの課長補佐である渡辺氏から、『GIGAスクールの今後に期待するもの』ということで、お話をいただきました。

GIGAスクール、1人1台端末の環境、また、それに向けた学びが進んでいる中で、文部科学省で、今現状どうなっているかとか、各学校の校長先生にアンケートをとった結果とか、そういった調査結果をまとめたものをもとにお話をさせていただきました。

個別最適な学びに関する効果が、全体的に高い結果が出ている反面、やはり幾つか課題もあるというところで、私が非常に気になった課題としては、地域や学校によって、使い方かなり差があるというところですね。

学校によっては、学校が終わった後に、その端末を家に持って帰って、積極的に自分自身で予習・復習をしたり、学習に使ったりというのを推進している学校もあれば、持って帰るのを禁止としている学校もあって、その方針に統一性がないところが、非常に気になりました。

それで、使い方によっては、非常に学びの効果は高いということなので、その差が出てしまうのではないかと気になりましたので、今後もどういう方針でやっていくのかというところは、追っていきたいと思っています。

そのとき、資料をいただいたのですが、文部科学省のホームページの「GIGAスクール構想の実現について」というページに、調査結果の資料がたくさん添付されていたので、皆さんにもぜひ見ていただき

たいと思いました。

そのあとは、野球解説者である宮本慎也氏から、『野球から学んだ人生への取り組み方』というところで話を伺って、こちらも、今後の私の人生も、こういうふうに取り組みたいなというような学びを得られるお話が聞けました。

報告として以上になります。ありがとうございました。

岩本教育長  
種田委員

ありがとうございました。

私も参加してまいりましたけれども、今、市村委員が報告された内容そのもので、補充するところはないのですが、やはり3年間中止になっていた事業で、総会、研修会、講演会を、今回は対面で、時間はちょっと短く、お互いに交流する場面はありませんでしたけれども、それでも対面で加須市のホールがいっぱいになっていたというのは、すごいなと感じました。

今後、こういうものが対面で企画されて、交流ができると、また、他の地区の、他県の状況とかも教えていただけるのかなと思いました。

私からは、それぐらいです。ありがとうございます。

岩本教育長

市村委員、種田委員ありがとうございました。

ただいまの報告に、何かご質問等ございますでしょうか。

(質問等発言：なし)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。

7月13日、木曜日、午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は、7月13日、木曜日、午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

なお、「令和6年度使用藤沢市教科用図書の採択について」は、7月28日、金曜日に臨時会を開催して、審議を行う予定でございますので、委員の皆様方、どうぞよろしくお願ひいたします。

7月28日、金曜日でございます。よろしくお願ひします。

以上で、本日の審議の日程は全て終了いたしましたので、閉会といたします。どうもお疲れさまでした。

午後5時25分 閉会